

一般社団法人日本歯科専門医機構令和3年度定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月17日（木）午後4時30分～6時15分

2. 場 所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 3E

3. 社員数及び定足数

現在数 28団体 定足数 14団体

出席数 28団体

4. 出席理事の氏名

会場参加 今井 裕、伊藤孝訓、木本茂成、松村英雄

Web参加 浅海淳一、古郷幹彦、砂田勝久、豊田郁子、鳥山佳則、
宮脇正和、柳川忠廣

欠席理事 村上伸也

5. 出席監事の氏名

会場参加 横山 敏秀、

Web参加 永井裕之

陪席者 会場参加 顧問弁護士丸山高人

6. 開会の辞

午後3時30分に伊藤総務理事より挨拶がなされ開会した。

議長は、定款第15条第1項により今井理事長が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本臨時社員総会の成立を宣した。なお、定款19条に則り、議事録署名人として一般社団法人日本有病者医療管理医学会の石垣佳希先生が今井理事長より指名された。

7. 理事長挨拶

今井理事長より挨拶がなされた。

8. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和3年2月19日～令和3年5月31日の庶務報告がなされた。

2) 会計報告

木本財務理事より2021年度5月収支報告書について報告がなされた。

3) 委員会報告

各委員会担当理事より令和2年度に開催された各委員会の開催内容について報告がなされた。

4) 新たな5専門領域に関する意見交換会について

伊藤総務理事より新たな5専門領域に関する協議の進捗状況を報告がなされた。

また、新たな専門領域行程表（案）についても報告がなされた。

5) 共通研修の実施状況について

①学会主催共通研修

丸山顧問弁護士より5学会から申請された令和3年度実施の学会主催共通研修の申請状況について、No.1～7は認定済みでありNo.8～14は今後審査を行うと報告がなされた。

②本機構主催共通研修

機構主催の共通研修は希望者が多く申込を3月31日までとしたことが報告された。また、申込者は1,844人で3,453講演が視聴され、17,265,000円の収入があったと説明がなされた。

6) 広告可能5学会の運用審査結果について

今井理事長より広告可能な5学会の2020年度運用審査が全て承認された旨報告がなされた。5学会には共に付帯事項があり適切な対応を要請されており、2021年度の運用審査までには付帯事項の対応結果を付けることが要望された。

7) 認証書の発行について

今井理事長より歯周病専門医の認証書のデザインを例に説明がなされた。認証書に学会のロゴマークを入れることなどの希望がある場合には早急に機構事務局まで送付するよう説明があった。

8) 厚生労働省委託事業について

今井理事長より厚生労働省委託事業について報告がなされた。報告書を現在印刷中であり次回開催の定時社員総会で配布予定であることの報告がなされた。

9) 歯科専門医制度基本方針の改正について

今井理事長より歯科専門医制度基本整備指針の改正箇所について説明がなされ、審議の結果承認された。

10) 歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針の改正について

今井理事長より専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針の改正箇所に

- ついて説明がなされ、審議の結果承認された。
- 11) 歯科専門医制度認証料に関する規程の改正について
丸山顧問弁護士より歯科専門医制度認証料に関する規程の改正内容について説明され、審議の結果承認された。改正規定の施行日は本日であり、共通研修申請の費用に関する規定については本日までの申請分については従前の規定が適用され、本日以降の申請分については改正規定が適用されることも確認がされた。
 - 12) 事前調査に関する費用について
丸山総務委員長（顧問弁護士）から事前調査に関する費用について説明がなされ、審議の結果承認された。砂田理事より、事前調査費と認証料は各々支払いが必要になるか質問があり、丸山総務委員長からそのとおりであると説明があった。
 - 13) 共通研修認定申請書・実施報告書・手引きの改正について
丸山共通研修認定小委員会委員長（顧問弁護士）より共通研修認定申請書、実施報告書、共通研修の手引きの改正について説明され、審議の結果承認された。
 - 14) 歯科専門医共通研修要項の改正について
丸山共通研修認定小委員会委員長（顧問弁護士）より歯科専門医共通研修要項の改正について説明され、審議の結果承認された。
 - 15) 専門医制度申請要項の改訂について
 - 16) 事務所の移転について

9. 審議事項

- 1) 令和2年度事業報告について
今井理事長より6月より認証の申請を受けつけること、また、新たな専門領域では意見交換会を重ねていると報告がなされた。共通研修は学会主催、機構主催が開催され、問題点も見えてきたので、今年度は精度の高いものにしていきたい旨発言された。臨時で立ち上げたあり方委員会では財政とガバナンスについて検討いただき予算の組み直し実施しました。また、広告可能な5学会は19年・20年運用審査は終了して21年の準備中であることなどの内容が紹介された。
- 2) 令和2年度決算（案）について
木本財務理事より令和2年度決算について説明がなされた。収入については本機構主催の共通研修の受講者が多く17,265,000円の収入があったこと、また、支出についてはコロナ禍の影響により事業が遅れ、また、会議形式がWeb開催となり会議費の執行率が下がることから支出を抑えた修正予算を立て執行したことが説明された。
- 3) 令和2年度事業および収支決算の監査について
横山監事より監査報告書に基づき適正に行われていると報告がなされた。

令和2年度事業報告、令和2年度決算（案）、監査報告について審議の結果全員一致で承認された。

4) 役員選任規則の改正について

10. 協議事項

1) 今後の専門領域について

嶋田先生より

佐久間先生より役員選任には公平性、中立性を求めて法律以上のものを設置しているのにもかかわらず、辞退等欠けるときは柔軟性持ち選考会議を開かないのは整合性がとれていないと発言された。また、人数にも決まりが無く都合のいいように柔軟性を持って行うのはいかがでしょうかと質問された。

松村理事より 2021年度の初めに総合歯科診療専門医については日本歯科専門医機構が協議の主体となる旨の話がありました。その申し出を受ける前に、日本歯科医学会連合では委員会があり事業計画が設定されており、学会にアンケート調査をおこない、その結果の取扱いについて連合内で検討中ある発言なされた。

奈良先生より事前調査費と認証料の支払いについて質問があり、今井理事長より事前調査費は30万円、別に認証料として50万円が必要である回答された。

奈良先生より規則等をホームページにアップしたときは連絡いただければと発言された。

また、奈良先生より申請に関するフローチャートと経費および申請書類について

わかりやすいものが必要であると発言された

市川先生より今後経費増になる中データベースのデジタル化は持続的に必要と思われませんが経費増の抑制を考えて頂きたいと発言された。

11. 閉会の辞

午後6時30分に鳥山副理事長から、協議ならびに報告事項等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和3年7月 日

議長・議事録作成者
理事長 今井 裕 ㊟

議事録署名人

一般社団法人日本有病者歯科医療医学会

理事 石垣 佳希

⑨